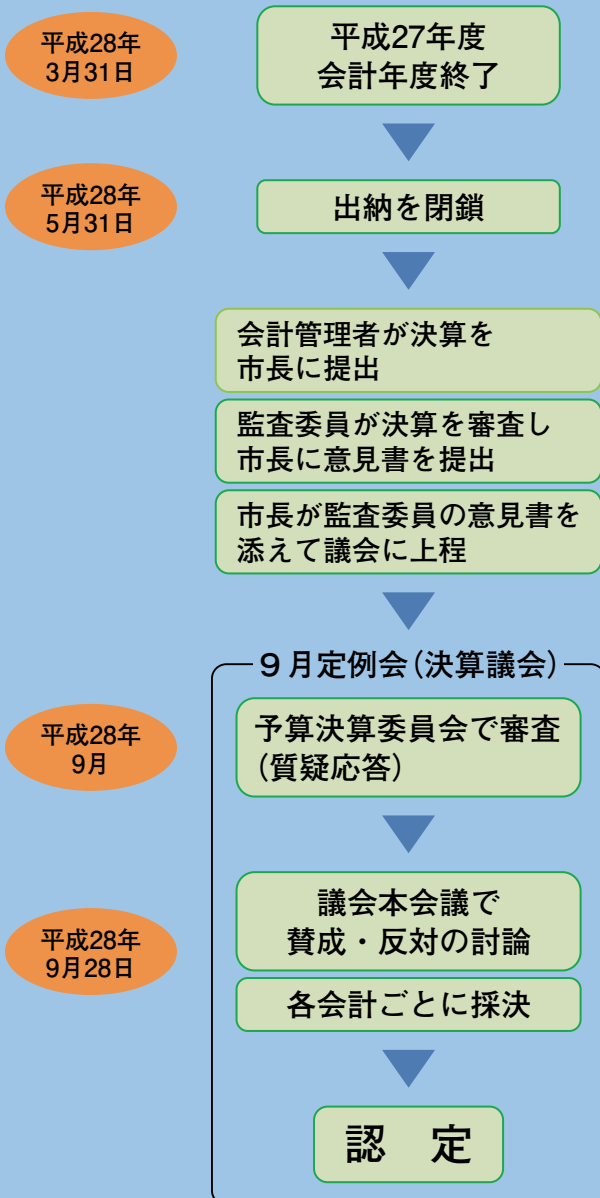


平成27年度 決算認定の流れ



平成28年9月定例会は、平成27年度予算が正しく使われているかを審議する重要な議会です。

平成28年9月定例会（決算議会）

ちの市議会だより

第19号

2016年11月17日

発行／茅野市議会
編集／議会広報部会
〒391-8501
長野県茅野市塚原二丁目6番1号
☎ 0266-72-2101
FAX 0266-73-7936
<http://www.city.chino.lg.jp/>

WEBで検索 茅野市議会 検索

平成27年度の一般会計決算状況 黒字決算

【歳入決算額】

245億
552万円

〔前年度に比べて、
11億9,428万円、4.7%の減〕

【歳出決算額】

235億
3,800万円

〔前年度に比べて、
10億5,378万円、4.3%の減〕

【実質収支額】

9億3,512万円

〔黒字決算〕

※金額は万円未満を四捨五入しています。

■歳入歳出決算額の減少理由

- ・平成26年度の予算は市民館建設時の起債の借り換えがあり、見かけ上、決算額が大きくなったことによるもの。

■繰入金 1億1,546万円

（前年度に比べて、3億7,857万円、76.6%減）

目次

委員会の審査	33
陳情議決結果	36
議決結果・賛否一覧	37
一般質問通告一覧	38
議会報告・意見交換会の報告	40
議会について・議会の活動	41
議員連盟の活動	42
編集室より	43

平成 27 年度予算はこのように使われました。

平成 27 年度予算の考え方

①将来にわたり持続可能な
財政基盤の強化

②政策的経費の重点化による
事業の選択

③国の 4 兆円規模特別枠の活用

収支均衡財政を目指す取組や、市税の増収、地方交付税の増額等から、財政調整基金及び減債基金の繰入を行いませんでした。

主 な 事 業

ソフト面

- ・災害に強い支え合いのまちづくり条例に基づく各種事業
- ・「産業振興ビジョン」の推進
- ・子育て世帯への支援（第3子以降の保育料軽減等）
- ・保育園の施設整備の推進や私立保育園への支援の拡充
- ・中学校台湾交流事業など子育て・教育に関する事業
- ・「縄文プロジェクト」に基づく事業

ハード面

- ・防災行政無線デジタル化事業の継続
- ・茅野市ひとまちプラザ（仮称市民活動センター）建設事業
- ・ひまわり作業所・ひまわりの里移転新築事業
- ・高部・安国寺地区歴史環境整備事業
- ・ベルビア地下駐車場のLED化
- ・白樺湖及び蓼科湖の遊歩道整備事業

国の交付金の活用により事業に着手

- ・S U W Aブランド創造事業
- ・ビーナスラインを基軸とした広域観光事業

平成 28 年 9 月定例会 のあらまし

茅野市議会9月定例会は、8月31日（水）から9月28日（水）までの会期で開催されました。

補正予算や条例など27議案が審議され、いずれも原案のとおり同意、可決、認定されました。

また、陳情2件が審議され、いずれも採択されました。また意見書案は2件が可決されました。

各議案の一覧及び議決結果は、37ページをご覧ください。

また、審査経過及び結果は、常任委員会報告のページをご覧ください。

委員会における主な 議案の審査

予算決算委員会

委員長 樋口 敏之

議案第58号

平成28年度茅野市一般会計補正予算（第2号）について



この議案は、歳入歳出予算の総額

に、歳入歳出それぞれ1億6554万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ238億5674万8千円とするもの。

また、債務負担行為補正の追加1件、地方債補正の追加1件。

主な歳出

- ・マイナンバー制度に伴う、地方公共団体情報セキュリティ強化対策として、自治体間の情報連携への対応に向けたシステム改修に要する経費など、総務管理費の情報システム電算処理システム管理費、1億799万円の補正増。
- ・観光まちづくりの担い手として、地域おこし協力隊員及び集落支援員を活用することに伴う、5名分の人件費、住宅使用料等の経費を計上した、商工費の観光まちづくり推進事業費、1228万1千円の補正増。

【討論】

●反対意見

「マイナンバー関係のセキュリティ対策としての補正予算であるが、普及率は7%と非常に低く、破たんが目に見えている制度である。どんなにセキュリティ対策をしても、情報漏えいは起こると考えられるので反対。」

●賛成意見

「国が進めるマイナンバー制度であり、市にとっても市民にとっても必要な予算である。また、現在、市が進める観光まちづくり関係経費は、財源として特別交付税も予定されており、今後地域に密着した事業が期待できるため、適正な補正予算と認め、賛成。」

議案第61号 平成27年度茅野市一般会計歳入歳出決算の認定について



この議案は、平成27年度茅野市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもの。

平成27度の歳入決算額は、245億552万595円。歳出決算額は、235億3799万8651円。歳入歳出の差し引き残額は、9億6752万1944円。実質収支額は、9億3512万1344円の黒字。

【討論】

●反対意見

「財政構造改革予算という中で、聖域が設けられなかった。その結果、要保護・準要保護児童就学援助費の率が引き下げられ、30人外れることになった。マイナンバー制度は、個人情報漏れが心配される。また、そ

の更新、メンテナンスに負担がかかる。横内保育園の民営化は、保育行政の後退であるので反対。」

●賛成意見

「基金の取り崩しに頼らない財政運営の中、予算現額からみた歳入決算額は、245億552万595円で執行率99・01%、歳出決算額は、235億3799万8651円で執行率95・10%となっており、9億6752万1944円の黒字となっている。市のハード事業、ソフト事業も着実に進んでいるため賛成。」



秋 蓼科湖

平成27年度において遊歩道の整備が行われました。



予算決算委員会 審査の様子

総務環境委員会

委員長 両角 昌英

議案第52号 茅野市総合計画条例について



この議案は、市政の長期的な全体像を示し、総合的かつ計画的な市政経営を推進するための最上位の計画となる茅野市総合計画の策定、進行政管理等について定めるもの。

施行日は、公布の日。ただし、附則第4項の規定は、平成30年4月1日から施行する。

問「茅野市総合計画審議会の委員に市議会議員を入れなかったのはなぜか。」

答「基本構想の策定や変更、廃止するときには、議会の議決を経ることとされていることや、茅野市総合計画の内容については、随時全員協議会等において報告する予定であるため、市議会議員については審議会委員には入れなかった。」

問「地方自治法においては、総合計画を条例で定めることについて義務化していないが、あえて総合計画条例を策定するのは、茅野市における最上位の計画ということか。」

答「市政計画に係る最上位の計画として総合計画を策定した。」

問「基本計画の中に、市民に義務を課するような事柄が入るのか。」

答「基本計画は方針を定めるもので、市民の権利を制限し、また、義務を課すためのものではない。」

議案第54号 茅野市市民活動センター条例について



この議案は、市民活動の拠点となる市民活動センターを設置することについて定めるもの。

施行日は、平成28年11月1日。

問 「センターの使用許可について、利用者を制限するような文言が入っているが、誰もが使いやすいセンターとするため、利用者を制限するような文言を改めることはできないか。」

答 「普通地方公共団体は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならず、また、住民が公の施設を利用することに対して、不当な取り扱いをしてはならないと決められている。センターの使用許可においては公の秩序、善良の風俗を害するおそれがあるときなど、限定的なものについて使用を不可としている。」

問 「職員の配置について、夜間に臨時職員のみで対応するというのは、防犯の面や、責任の所在等大丈夫か。」

答 「茅野市職員2名、社会福祉協議会2名の正規職員が配置される。また、臨時職員は、3名が配置される予定となっており、内訳としては、昼間1名、夜間は2名で交替する予定である。その他、センター長が勤務する。開館は9時から21時30分までとなる。シフト勤務を楽にするためには臨時職員を3名ではなく、もう少し増やさないと難しい。正規職員の勤務体制も含めて検討していきたい。」

問 「憲法第89条において、宗教上の組織や団体が公の施設を使用することに制限が設けられていると思うが、憲法と条例の整合性は取れているか。」

答 「宗教団体の利用については、宗教の教義を広め、儀式行事を行う等、宗教団体そのものの活動については公の施設をお貸しできないと解釈している。ボランティア活動などの一般的な利用については、制限されない。」



「茅野市ひと・まちプラザ」
11月にオープンしました。
市民活動センターはこの中にあります。

陳情 4
「緊急事態基本法」の早期制定
を要望する意見書提出
を求める陳情



採択の意見

「非常時において、緊急事態基本法の必要性は十分あると考える。政治や行政の最も重要な役割は、時代の流れを認識し、日本の安全と平和の確保、国民の生命と財産を守ることであるため、本陳情に賛成。」

不採択の意見

「緊急事態基本法に書かれていることは、国民保護法や我が国及び国際社会の平和安全法で対応できる。国民保護法において、総理大臣が各自治体の長に命令できるので、新法を作る必要はない。災害対策基本法は東日本大震災の後にも手を加えられているので、現在の法律で対応できるため、本陳情に反対。」

経済建設委員会

委員長 伊藤 勝

議案第45号 財産の取得について



この議案は、蓼科湖周辺整備に必要な用地を東洋観光事業株式会社から買い取るため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

対象地は、蓼科湖畔の土地。
取得予定価格は、9518万円。



蓼科湖周辺整備に係る現地調査
取得する駐車場と蓼科湖畔の様子



問 「取得予定地には抵当権が設定されていると聞いているが、取得の際にはどのようなのか。」

答 「対象地には根抵当が設定されているが、契約書の中で、土地に抵当権等が設定されている場合は、その権利を消滅させることが契約の条件としてうたわれている。そのため、根抵当については、取得までに

消滅の手続きがされる。」

問 「取得後の駐車場の整備や、土地の利用はどのようにするのか。」

答 「駐車場については、現在の駐車場について、舗装状況が良い場所はそのまま使用する。駐車場を現在より広くし、多くの台数が確保できるように努め、寒冷地対策も行う。土地の利用については、地元の方々と協議し、活用方法について検討していく。」

議案第47号
市道路線の認定について
(宮川茅野地籍)
可決

この議案は、道路法第8条第2項の規定により市道路線を認定するもの。
場所は、宮川茅野土地区画整理区域内。4路線の道路の認定。

問 「宮川保育園北側の歩行者専用道路については、幅員があり、歩道というより車道に見えるため、安全対策として、歩道と認識できるように看板や柵のようなものを設置できないか。」

答 「状況を確認する中で、看板の設置や車が出入りできないような対策を検討していく。」



「県全域に広がっている私学への助成を求めるものである。保護者への直接補助を求めている内容の陳情であるため採択。」

陳情9
私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書
採択

福祉教育委員会
委員長 松山 孝志



市道路線認定現地調査（宮川茅野地籍）
宮川保育園北側歩行者専用道路

平成28年9月定例会 陳情 議決結果

番 号	表 題	趣 旨	提出者	議決結果	
				委員会	本会議
陳 情 4	「緊急事態基本法」の早期制定を要望する意見書提出を求める陳情	日本国憲法は平時を想定した文面となっており、外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていない。このため、緊急事態となったとき、警察や消防等、国の組織が一体となった対応ができない状況にある。これらを解消するため、「緊急事態基本法」の制定を国に求めるもの。	アジアと日本の平和と安全を守る長野県中南信フォーラム	採択	採択
陳 情 9	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	平成26年度に「就学支援金」制度が改正され、各家庭の教育費負担は軽減されてきているが、私学に通学する場合、公立に比べ、保護者の学費負担はまだ重い。そのため、国・県に対し、就学支援金制度の拡充及び私学助成の増額等を求めるもの。	中信地区私学助成推進協議会	採択	採択

9月定例会の議決結果と各議員の賛否一覧

付託委員会 総…総務環境 経…経済建設 福…福祉教育 予…予算決算
○…賛成 ●…反対 ※議長は採決には加わりません。

番 号	件 名	付託 委員会	議決 結果	松山 孝志	丸茂 岳人	伊藤 正陽	小尾 一郎	長田 近夫	矢島 正恒	両角 秀喜	両角 昌英	伊藤 勝	伊藤 玲子	樋口 敏之	篠原 啓郎	山岸 正衛	望月 克治	宮坂 武男	北沢千 登勢	小池 賢保
50	茅野市等公平委員会委員選任の同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	茅野市教育委員会委員任命の同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	財産の取得について	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	市道路線の認定について（湖東中村地籍）	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	市道路線の認定について（宮川茅野地籍）	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	市道路線の廃止について（宮川茅野地籍）	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	茅野市総合計画条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	茅野市ひと・まちプラザ条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	茅野市市民活動センター条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	茅野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	茅野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	茅野市空家等対策協議会条例について	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	平成28年度茅野市一般会計補正予算（第2号）について	予	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
59	平成28年度茅野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60	平成28年度茅野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	平成27年度茅野市一般会計歳入歳出決算の認定について	予	認定	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
62	平成27年度茅野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	予	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	平成27年度茅野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	予	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	平成27年度茅野市墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	予	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	平成27年度茅野市国民健康保険診療所特別会計決算の認定及び剰余金の処分について	予	認定・可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	平成27年度茅野市水道事業決算の認定及び剰余金の処分について	予	認定・可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	平成27年度茅野市下水道事業決算の認定及び剰余金の処分について	予	認定・可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	平成27年度茅野市泉野大日影財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	予	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	平成27年度茅野市豊平下菅沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	予	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	平成27年度茅野市米沢鋳物師屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	予	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	訴訟上の和解について	経	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	茅野市教育長任命の同意を求めることについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	専決処分の報告について																			
7	債権放棄の報告について																			
8	平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について																			
9	株式会社ベルビアの経営状況について																			
4	「緊急事態基本法」の早期制定を要望する意見書提出を求める陳情	総	採択	●	○	●	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○
9	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	福	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	意見書の提出について （「緊急事態基本法」の早期制定を求める）		可決	●	○	●	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○
6	意見書の提出について （私立高校への公費助成に関する）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議決日は、9月28日の議会最終日（但し、議案第50号、51号は、8月31日の開会日に即決）



9月定例会一般質問通告一覧

平成28年9月定例会の一般質問は、9月9日、12日、13日の3日間行われ、15人の議員から25項目についての質問が市側に出されました。

一般質問については、録画映像がホームページからご覧になれます。実際の様子、市側の答弁について、ぜひ動画でご覧ください。

また、同ホームページ内の『会議録検索システム』により、会議録の閲覧もできますのでご利用ください。

茅野市の課題を問う

WEBで検索

茅野市議会

検索

	件 名	要 旨
樋口敏之	1 姉妹都市等との交流における市内組織体制の考え方について	(1) 現在国内外と行っている交流事業とその主管部署について (2) 交流窓口の一元化について (3) 第5次総合計画を見据えた市内組織体制の考え方について
山岸正衛	2 中高年齢者就職確保事業について	(1) 中高年齢者の就職状況について (2) 団塊世代の活用について (3) 今後の事業継続について
	3 空き家の周辺整備、荒廃農地の整備について	(1) 周辺住民からの苦情について (2) 所有者が自ら整備しなければならない条例について (3) 新たな施策について (4) 地域のボランティア組織への支援について
両角昌英	4 市民活動センター「ゆいわーく茅野」の運営について	(1) 市民活動とボランティア活動の拠点が一緒になることのメリット、デメリットは何か (2) 「ゆいわーく茅野」で、今まで以上に市民活動、ボランティア活動を活発にするためには何が必要だと考えていますか (3) 地区社協との関係をどのように持ちますか (4) 市民、区、観光客、学校、企業など広い分野の繋がりに「ゆいわーく茅野」がどのように関わって進めていきますか (5) 「ゆいわーく茅野」に期待するものは何ですか
矢島正恒	5 第5次総合計画策定に対応する行政組織について	(1) 各事業に対応する行政組織（部・課等）のあり方について (2) 再任用職員の更なる活躍について (3) 女性管理職を増やすための具体策について
	6 市内小中学校の読書活動の推進及び学校図書館の充実について	(1) 茅野市が学校教育の基盤として推進している読書活動の現状と今後の進め方について (2) 学校図書館の機能充実を図るための環境整備について
伊藤玲子	7 第5次茅野市総合計画の策定について	(1) 市長の考える茅野市のビジョンと課題について (2) 第4次茅野市総合計画の検証について (3) 市民参画の体制等について (4) 自治体合併を求める声があるが、総合計画への影響について (5) 総合計画策定等の業務委託について
	8 高部・安国寺地区歴史環境整備事業について	(1) 現在の進捗状況、最終の整備目標について (2) 今後、クリアしていかなければならない課題等について (3) 散策やウォーキング等のできる、河岸の整備について
北沢千登勢	9 自治体合併について	(1) 合併によって想定される市民益と損失は何か (2) 商工会議所からの要望を茅野市長としてどうとらえるか
	10 パートナーシップのまちづくりについて	(1) ボランティアと市民活動の違いについて (2) 市民会議等のあり方について (3) 地区コミュニティセンターの体制について

	件 名	要 旨
小尾一郎	11 組合立諏訪中央病院の今後のあり方について	(1) 諏訪中央病院の公的医療機関を含めた民間譲渡について
両角秀喜	12 交流人口増加と移住定住促進への取組について	(1) 交流人口増加への取組について (2) 移住定住促進への取組について (3) 学卒・Uターン者向けの定住化への取組について
宮坂武男	13 2020年東京オリンピックによる縄文文化の発信について	(1) 国内外に向けた縄文文化の発信について (2) 紛争のない世界を目指すオリンピック精神と縄文の精神との共通点について (3) 波状口縁深鉢の聖火台のデザイン候補の考えについて
松山孝志	14 ふるさと納税について	(1) 茅野市のふるさと納税の実態について (2) 茅野市のふるさと納税の収支赤字の理由について (3) ふるさと納税の理念に対する見解について (4) 継続することへの思いと対策について
	15 選挙時のポスター掲示場について	(1) 現状の設置基準について (2) 掲示板による効果について (3) 設置数削減への取組について
伊藤正陽	16 神奈川県相模原市の障がい者施設で起きた殺傷事件に関する市の対応について	(1) 市はこの事件をどう受け止めたか (2) 事件後、福祉、生涯学習、学校教育などの現場ではどう対応したか (3) 市としてどんな取組を計画しているか
	17 よこうち保育園の認定こども園化と、市の保育・乳幼児教育政策について	(1) 認定こども園化のメリット、デメリットは何か (2) 住民の不安、要望はあるか (3) 住民の不安、要望に対する市の対応はどうか (4) 認定こども園移行と市の保育・乳幼児教育政策について
伊藤勝	18 ほ場整備事業完了後の諸課題について	(1) 事業開始と完了後の借り手、貸し手の変化は (2) ほ場整備実施地域の耕作状況は (3) ほ場整備実施地域の不具合個所の受付窓口と修繕について
	19 農業後継者の支援策について	(1) 他市町村の動向について (2) 茅野市の今後の展開について
丸茂岳人	20 日銀のマイナス金利の茅野市への影響について	(1) 市の借入金への影響と基金への影響について (2) 中小企業支援制度融資への影響について
	21 諏訪東京理科大学生の目指すべき姿について	(1) 目指すべき偏差値の水準は (2) グローバル化とはどのような水準か (3) 東京理科大への転学数の目標値は (4) 女子学生を増やすための具体的取組は
	22 ポイ捨て禁止看板の設置について	
長田近夫	23 被災者支援システムの導入・運用について	(1) システムの導入についてどう考えるか (2) システムのメリット、デメリットについて (3) システムの運用による効果について
	24 有害鳥獣対策の推進について	(1) 農作物被害の現状について (2) 防護柵の設置について (3) 移動式解体処理車の活用について (4) ジビエ活用による六次産業化の推進について
望月克治	25 住民参加の予算編成について	(1) 予算編成はどのように進められるのか (2) 予算に市民の意見を活かす機会は設けられているか (3) 市民が事業を選択する機会はあるか (4) 市民が事業を提案する機会はあるか (5) 市民に予算の説明をどのようにしているか (6) 住民参加の予算枠を創設できないか (7) 住民参加の予算編成を実施するにあたり何が障害になるか

議会報告・意見交換会を開催しました。

(9月30日)

茅野市役所議会棟大会議室にて、35名の方にご参加をいただく中で、議会報告・意見交換会を開催しました。

テーブル別グループ懇談では、多くの貴重なご意見等をいただきありがとうございました。

いただいたご意見等は、今後、ホームページやちの市議会だよりでご紹介する予定です。

会の前半は、大会議室において、ご参加いただいた方全員を対象に、9月定例会の報告等を行いました。



会の後半は、小グループに分かれ、議員と市民の方で意見交換を行いました。



意見交換会（大会議室）



意見交換会（議会図書室）



意見交換（第1委員会室）



意見交換（第3委員会室）

議会について

■議会の概要と議会運営委員会の任務

議会は市民のみなさんが選出した議員で構成され、地方自治法で定められた決議機関であり、市民を代表する意思決定機関として、条例の制定改廃、予算の議決、決算の認定など市が執行する政策や事業の主要な意思を決定するとともに、監視権や調査権を持っています。

意思決定は常任委員会及び特別委員会を中心に、議員自らの調査結果や市民の声を総合的に判断し、中立公平かつ民主的に進めています。

また、市長との関係を車の両輪に例えると、安全と燃費を意識し相互にブレーキの利き具合やタイヤの摩耗・ボルトのゆるみなどを確認し、速さを牽制し合うなど適度な緊張感をもって対峙し、持続可能な茅野市を目的地として、ともに複合的視野で市民に安心を提供することを責務としています。

さて、議会運営委員会は常任委員会、特別委員会とは別個の第3の委員会として定められており、その所管（調査、審査権限）は地方自治法第109条第3項で、

①議会の運営に関する事項

②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

③議長の諮問に関する事項

と定められ、増やすことも減らすこともできません。つまり、議会運営委員会の所管は条例や議会の議決で自由に決めることができない特殊な委員会です。

当委員会は地方自治法や議会関係例規集に掲げる条例、規則、規程、先例・申し合わせ事項の遵守並びに議会に提案された議案の手続きの協議、議長の諮問案件などの調査審査を多角的に担う調整役として活動しています。

また、近年は所管の固定概念からの脱却として、委員会が能動的・自主的に所管事務調査権を活用することで、議会改革やスリム化・質の向上を目指すことも必要な任務とされています。

以上から、当委員会の所管事務の権能を再確認し、認識を新たにし議会改革の推進役となっていくます。



議会の活動

【経済建設委員会】

■茅野市内の事業者の方との懇談会を開催しました。（8月30日）

茅野市労務対策協議会を構成する三役の企業、長野精工(株)、コスモス工業(株)、東洋精機工業(株)の役員の方々と、製造業を取り巻く現状についての意見交換をしました。

とかく、議員は机上の一部での判断になりがちですが、第一線で活躍されている企業の方々と懇談を持つことができ大変有意義でした。

景気は上向きとの報道もありますが、市内の企業には、まだまだ好循環の波はきていないとの意見が大方であり、議員も現場の声を汲み取る機会をつくることが大事と感じた懇談会でした。



議員連盟の活動 【買い物弱者等検討議員連盟（略称：買い物議連）】

■「買い物、通院、温泉施設等への交通不便調査」を行いました。

福祉21茅野と買い物議連の共同実施で、市内在住75歳以上の単身高齢者と高齢者のみ世帯を対象に「買い物、通院、温泉施設等への交通不便調査」を行いました。運転免許や移動手段の有無、日常の困りごとを民生児童委員の皆さまのご協力を得て、1249世帯（回収率46・3%）から回答をいただきました。

調査から、

- ①運転免許を持っていない 643人（51・5%）
- ②買い物等自力で行かれない 236人（18・9%）
- ③自力で行かれない方の65・7%は家族や友人、近所の方が支えている。

という現状が浮き彫りになりました。

困りごととして、

- ①行きたいときに行けない。
- ②家族や友人に頼みにくい。
- ③今はいいが将来的に不安。

という訴えも多く、さらには路線バスが「買い物の足」になっていない実態も明らかになりました。



■事業者の方との意見交換会を開催しました。（9月1日）

デリシア本社の役員と業務担当者、宮川地区で買い物バスを運営するメリーパーク内マルエーの杉本浩美社長と買い物議連の3者で意見交換を行いました。

杉本社長は「地域に恩返ししたい。」気持ちが強い一方で、「無料買い物バスの継続は困難」とし、将来的にはバス料金有料化の可能性も示唆されました。当議員連盟はデリシア本社に対して、メリーパークの買い物バスに積極的支援を要請しました。



■「とくし丸」関係者の方と意見交換会を開催しました。（9月8日）

いちやまマート諏訪店の「とくし丸」事業部古屋正秀課長と移動販売車「とくし丸」を運行する堤邦彦さん、長峰のコンビニ森本浩一店長との意見交換を行いました。いちやまマートからは、高齢者の見守りを兼ねた移動販売を始める事業説明がありました。古屋課長は茅野市の登録者が約100世帯であることに触れ、「もっと困っている方が多いと予想していたが、茅野市は家族の協力や近所の支え合いが強い幸せな地域だ。」と話された言葉が印象的でした。

■市内路線バスが新スタート（10月3日）

市内路線バスダイヤ改正に合わせ、10月3日から10月14日まで、平日無料で乗車できるキャンペーンが行われました。無料キャンペーンは当議連が提案したこともあり、3日早朝の記念セレモニー終了後、バス利用者とともに市街地循環バスに乗車しました。

利用者からは「無料は嬉しい。」としつつも、「周知されていない。」とのご指摘や、「バス停が遠くなった。」「他の交通機関との接続が悪くなった。」「利用者に寄り添った改正を」など、ダイヤ改正に対する質問や苦情が相次ぎました。

買い物議連は、アンケート調査結果や市民の生の声を行政につなぎ、大型店等民間事業者やバス事業者への働きかけを活発に行っていきます。



平成28年10月 市内路線バス 新スタート

傍聴におかけください！議会棟 3階

市議会の定例会と臨時会の本会議及び各常任委員会は誰でも傍聴ができます。ぜひ皆さんも傍聴におかけください。予約の必要はありません。本会議の傍聴席は、一般席と報道関係者席に分かれており、一般席は身障者用スペースを含め48席あります。

本会議の傍聴を希望される方は、当日、傍聴席入口に備え付けの傍聴受付証に必要事項をご記入の上、傍聴席へお入りください。事務局への連絡はいりません。なお、委員会の傍聴をご希望の方は、事前に議会事務局までご連絡ください。

12月定例会の日程は、決まり次第茅野市議会のホームページとLCV11チャンネル（ビーナチャンネル）の文字放送でお知らせします。



WEBで検索

茅野市議会

検索

議員の寄附行為禁止について

公職選挙法により、選挙区内において寄附行為が禁止されています。

贈らない！ もらわない！ 求めない！

- 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- 政治家の関係会社等の寄附の禁止
- 後援団体の寄附の禁止
- 年賀状等のあいさつ状の禁止（答礼のための自筆を除く）
- あいさつを目的とする有料広告の禁止

区、自治会や各種団体等での行事や催事へ議員をご案内いただく際には、必要経費分としての会費を明示してご案内いただきますようお願いいたします。



議会広報部会 伊藤 勝

今年御柱で一年が終わる。ここ
にきて各地区の小宮祭が華やかに行
われている。小宮は大社の御柱と違っ
て、日ごろ接点のない年代層の交流
や地域の絆を深める絶好の機会であ
る。この小宮祭が地域のコミュニテイ
づくりの一助になれば本当に嬉しい
ことである。

編集室より

この編集後記を書いている
10月初旬は、例年であれば、
もうとつくに稲の刈り取りが
終わり、稲束の片付けに汗を
流しているところである。と
ころが、今年は9月からの長
雨でほとんどの田んぼが刈り
取りを終わっていない。農家の心中
を察すると胸が痛む。